

令和元年度大阪エコ農産物の残留農薬分析結果について（7月実施分）

大阪府環境農林水産部農政室推進課

1 目的

大阪エコ農産物の安全・安心の確保に向け、農薬の使用状況と残留農薬を調査し、生産者に対して農薬の適正使用の指導を行う。

2 分析期間

令和元年7月29日～7月31日

3 分析農薬の種類 50農薬

4 検査機関

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所

5 分析結果

8種類の作物について、計10検体調査を行いました。

食品衛生法に基づく残留基準値を超える検体はありませんでした。

表 分析結果

作物の種類	エコ栽培基準 (農薬上限使用延 成分回数)	分析検 体数	農薬が検 出された 検体数	検出された農薬の成分名	残留 濃度 (ppm)	残留 基準値 (ppm)
いちじく	5	2	1	クロチアニジン(*1) クロルフェナピル(*1)	0.02 0.05	4 2
ぶどう (デラウェア :露地)	11	1	0	—	—	—
ぶどう (デラウェア 以外:露地)	12	1	0	—	—	—
ミニトマト	12 (栽培期間8ヶ月)	1	0	—	—	—
みずな	3	1	1	ジノテフラン(*1)	0.16	10
じゃがいも	0	2	0	—	—	—
みつば	3	1	1	クロチアニジン(*1)	0.50	20
しゅんぎく (施設)	3	1	0	—	—	—

*1 農薬取締法、食品衛生法、エコ農産物の栽培基準のいずれにおいても問題ありません。

いちじくで検出されたクロチアニジン、クロルフェナピルはいちじくに登録があり、みつばで検出されたクロチアニジンはみつばに登録があり、みずなで検出されたジノテフランは非結球あぶらな科葉菜類（チンゲンサイを除く）で登録があり、適正に使用されたものです。